

(様式第4号)

上田地域広域連合 資源循環型施設検討委員会 会議概要

1 審議会名	第1回 資源循環型施設検討委員会
2 日時	平成30年11月28日 午後2時から午後4時17分まで
3 会場	上田駅前ビルパレオ2階会議室
4 出席者	柳井薫委員長、高須芳雄副委員長、木村芳裕委員、姫野修司委員、宮崎郁男委員、清水洽委員、足立則男委員、高遠和秋委員、中島貞介委員、足立道行委員、山口泰芳委員、峰村万寿夫委員、両角功委員
5 行政側出席者	(広域連合) 土屋陽一広域連合長、橋詰邦昭ごみ処理広域化推進室長、篠原真一ごみ処理広域化推進室担当係長、上野善武ごみ処理広域化推進室主査(上田市) 土屋隆廃棄物対策課長、北島大志ごみ減量企画室長、佐藤安則資源循環型施設建設関連事業課長、橋詰譲己資源循環型施設建設関連事業課課長補佐兼係長、横林茂晴資源循環型施設建設関連事業課主査(日本環境衛生センター) 速水章一技術審議役、池本久利環境事業課長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	8人 記者 11人
8 会議概要作成年月日	平成30年12月7日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (ごみ処理広域化推進室長)
 - 2 あいさつ (広域連合長)
 - 3 委員委嘱
 - 4 委員紹介
 - 5 職員紹介
 - 6 委員長及び副委員長選出
委員長に柳井薫委員、副委員長に高須芳雄委員がそれぞれ選出された。
 - 7 会議事項 (議事進行: 委員長)
- (1)報告事項
- ①資源循環型施設検討委員会の設立に関する確認事項について
- ・ 橋詰室長が概要を説明 (資料1)
 - ・ 質疑
- (委 員) ごみは3Rでできるだけ減らす、できない場合は焼却などの適正処理という順番。資源循環型施設の中には焼却のほか、例えば生ごみの堆肥化だとか、そういったことも計画の中に入れていいのか。
- (事務局) 協議事項に「ごみの減量・再資源化について」とある。当委員会の中で御議論を頂ければと思う。
- (2)協議事項
- ①資源循環型施設検討委員会報告・検討事項及びスケジュール (素案) について
- ・ 橋詰室長が概要を説明 (資料2)
 - ・ 質疑

(委員) 1点目、一回の会議で十分結論が出しきれない持ち越したものについて、次回検討委員会での位置づけを明確にする必要がある。

2点目、検討委員会の間に「対策連絡会への報告」がある。そこで出された意見について、行政は見解を示し、検討委員会に報告することが必要である。この点を明記する必要がある。

3点目、備考に「対策連絡会は速やかに開催する」とあるが、検討委員会を開いて対策連絡会がどう対応するかは対策連絡会の自主的な問題であるので削除を求める。

(事務局) 1点目の持ち越しとなった質問等は、それに対する見解等含め報告し、再度御協議頂く。

2点目の行政としての政策実現性を含め、御指摘のとおり見解を示しながら報告する。

3点目の備考の記載については、削除する。

(委員長) まず素案という事で、こういう形で検討を進めて行くということによろしいか。なお、その都度変更があるという条件も含めながら、資料として提案されたことについては了承することとする。

②資源循環型施設建設について（一括説明）

(ア) 廃棄物処理施設の整備に係る国の基本的な考え方

- ・日本環境衛生センター 速水氏が概要を説明（資料3-1）

(イ) 上田地域広域連合ごみ処理広域化計画について

- ・橋詰室長が概要を説明（資料3-2）

(ウ) 上田市ごみ処理基本計画・上田市ごみ減量アクションプランについて

- ・北島室長が概要を説明（資料3-3）
- ・質疑

(委員) ごみの減量化目標値達成の要は、剪定枝と生ごみの問題。自家処理が一番良いが、出来ない集合住宅とかの対応をぜひ考えて欲しい。止むを得ず熱回収する場合もできるだけ量を減らし、安心安全な処理ができる。すごく大事なテーマだと思う。

(事務局) どうしても出てきてしまうごみを極力少なくすること、また各自が自分の事として、取り組んでいけるよう啓発する。

(委員) 市長にお聞きしたい。生ごみ処理は一番量を出している上田市がどうするかで全体の減量・資源化の上では最大の問題。これが次のテーマになるだろうし、ごみの焼却場の建設に向けても、最後まで欠かせない課題である。ぜひ具体的な施策化をお願いしたい。

また、ごみ質のシミュレーション、それに燃費を含めたコストがどうなるのか非常に興味がある。今後数値等も求めていきたい。

もう1点、リサイクル率の目標について、2022年から2027年にかけて25%であるが、具体的にどうやっていくのか。

(連合長) 生ごみについては、市民一人一人の行動や意識が大事であり、またそれぞれ集まった時には30・10運動等を進めて行く。もう一歩でも二歩でも前に進まなければいけない。

具体的に生ごみ処理施設を造っていくというのも一つの方法であるし、また規模でいうと、一か所で済むものでもない。そういう課題もある。

いずれにせよ、引き続き上田市としてしっかり取り組まなければならない。

また、リサイクルも大きな課題。各自治会の資源物回収、ウィークエンドリサイクル等、様々な手を使いながら、意識の啓発を進めなければならない。

そして何より資源循環型施設建設対策連絡会があつて、本日、検討委員会を設置したということがまた多くの市民の皆様も注目している。我々もしっかり進めなければいけない、あるいは行政自

ら一人一人が、そういう行動を起こさなくてはならないと、改めて決意を申し上げる。

(委員) 資料 3-2 の中の、統合クリーンセンターの基本方針は、48 トン炉を 3 炉で、ごみ処理広域化計画の中では 2 炉・3 炉は色々メリット・デメリットもあるし、コストも色々な考え方があるので随時検討していくとあるが、3 炉ということによいか。

(事務局) ごみ処理広域化計画の中では、72 トン炉 2 基を基本としていたが、地元の対策連絡会の皆様と協議する中で、ごみの減量化に対応しやすい 3 炉構成を基本とすべきとの貴重な御意見をいただく中で、行政で再検討をした結果、48 トン炉を 3 炉という基本方針に見直した。

(委員) 施設のあり方として、48 トン 3 炉構成で環境省の交付金要件を技術的にクリアできるか確認しているのか。50 トン炉というのは、ごみ発電の可否の技術限界ラインに近いので、判断が難しい。ただ、今の話は 2 炉より 3 炉の方がごみの減量に順応しやすいという意味で 3 炉にしたことは理解できるが、やはり技術的には 50 トンと 70 トンでは可能な熱回収や発電技術は違うことが想定される。

(事務局) 施設整備の基本計画等で詳細に検討している状況ではない。必要であれば、皆さんの合意のもとで、御議論いただければと考えている。

(委員) 最近、外国人労働者が増える一方、地域住民とのトラブルの一つにごみの投げ捨てやごみ排出ルールが守れていないケースがある。基本的には各事業所における教育が大事だが、行政も各種外国語での説明資料による周知が必要。地域住民との良い関係を作ることが非常に大事。

また、「施設の安定的な運転」という視点から、性能等、今の施設とどのように変わるのかということも、今後この場で明確にしていきたい。

更に、地域住民が一番心配しているのは公害の問題、つまりダイオキシン類や粉じんがどの程度どの地域に流れるのか、シミュレーションを含めたデータを把握すべきであるし、環境問題と同時に、災害や事故等のリスク評価も重要。例えば千曲川の氾濫する確率等、地域住民にとって不安があるとすれば今後の議論する必要がある。

(委員長) 今後の環境影響評価の中でデータが明らかになると思う。それから炉数の関係は、色々な議論ができる。3 炉ということになっているが、小さい炉は切り替えに伴う環境負荷が大きい面もあるし、お金もかかる。一方ごみが減った時に対応しやすいけれども、ごみが減るのを想定しているのなら始めから小さくすればいい。色々な事があり、議論するならば次回以降きちっとした形でテーマとすべきか再度議論を進めたい。

(事務局) 御意見を踏まえ、今後検討すべきものと、そうでないものを色分けし、御協議いただきたい。

(委員長) 議論とすべきかどうか事務局サイドで再度整理して、次回提案をお願いします。

(委員) 減量化の取組として堆肥化で生ごみを減らしていくことは重要。一方、堆肥化施設を新たに造るとなれば行政コストの負担が増える。また、堆肥をきちんと使っていただけるか等の課題もある。堆肥化が進めば概念として焼却炉の規模は小さくてすむ。計画のどこかの段階でごみの発生量や炉の規模を決めなければならない。

(委員長) ごみ減量が進むことを想定して施設を整備するのか、それが実効性の伴うものであれば良いが、実効性が無い取組であれば、まず現状計画のとおりやって、将来は減量運転することも考えられる。最終的には余裕を残すことが安全手段である。ただ無駄なものを造ってもいけない。

どう議論を進めて行くか、焼却ごみ量についてももう少し検討か。

(事務局) 非常に難しい問題である。私共、処理しなければならない立場としては、少ない量で計画をして、最終的に「処理できませんでした」という無責任なことはできない。

(委員) 地元として 3 炉の考え方を申し上げる。清浄園用地への建設計画が公表されたとき、地元は反対

であり、それは未だに変わっていない。そうは言ってもごみは、みんなが責任を持たなければいけないということで、行政との間で議論をしてきた。その中の一つが、ごみ問題は全市民が参加をして、解決する問題であろうと、全市民が減量に協力をすれば燃やせるごみはもっと少なくなる。炉の規模は変わっていないが、3炉の方が、減量化に柔軟な対応ができるだろうと。もう1点、2炉の場合、減量が進んだら、逆にごみ集め現象が出てくる。これは絶対に避けたいということから、減量化に対応できるのは2炉よりも3炉であるということまで今に至る。技術的には確かに小規模だが、十分に可能であると思う。総量の144トンは変えていない。安易に炉数を変えると地元の議論は元に戻り難しい局面が出てくる。

(委員) もう少しその先を見据えた検討を事務局にさせていただきたい。48トできちんと技術的に、また交付対象の条件を満たせるのか。また、炉が小規模になると、大規模よりは環境負荷が増える。これは最初の理念から逆行することにもなりかねない。ごみを減らすという課題と、現実的に計画を立てる際に必要なごみ量を将来を見据えて決定をしておかないといけない。堆肥化できないというわけではない。やっている町もあるので、よく調査したうえで堆肥化も検討させていただきたい。今の委員の意見に私は基本的に賛成で、総量は変わらないから144トで整備計画を立てて、2炉又は3炉でも技術的にはダイオキシン類の問題、環境負荷、交付金の関係等問題ないかの調査は今からでもできる。

(委員長) 規模は144トンということよいか。

(委員) 数量はよい。

(委員長) 3炉と2炉についてどうするか事務局で検討していただきたい。

(事務局) ごみ量、すなわち施設規模、焼却炉1基当たりの規模と炉数、非常に実のあるご審議。ごみ処理施設の整備は、基本的に平均8年から9年かかり、環境影響評価に3年程度、事業者選定に1年程度、施設建設に3年程度の期間が必要となる。

そうしたことを踏まえて、炉の規模は、ごみ量の推移により見直すべき数字であり、最終的には工事を発注する要求水準書の中で適切な規模を設定することが他の地方自治体では一般的である。ごみの減量を適切に反映しないと、施設建設費に大きく影響するため重要な数値である。

第2回検討委員会以降、ごみの総量、施設規模、2炉3炉については、非常に大きな要因。3炉という事についても建設費に大きく影響するため、環境それから住民負担こうしたところを適切に情報提供させていただく。

(委員長) 2炉3炉については、検討事項にするかどうか慎重に検討して、しっかり整理したうえで議論すべきかどうか事務局で考えていただきたい。また、2020年度ごみ減量化目標値から算出した144ト(炉の規模)も今後見直されるものであり、この検討委員会の次あたり、実施計画か何かで決めていくものかもしれないが、いずれかの段階で議論になる。

(事務局) 3炉2炉については、それ自体をご審議いただくかどうかについては、この検討委員会で御判断いただきたい。

(委員長) すでに経過の中で基本3炉という議論を経ている中で、議論してはいけないという事は絶対ないが、少し慎重に考えながら、やっていくということで、事務局の方で少し整理していただきたい。

(委員) 生ごみの資源化について、他自治体の成功事例を基に、市民の理解を得て進めるためには一定の実証期間も必要になる。ドイツでは、生ごみだとかリサイクルし、リサイクル率は平均で68%(2015年)。韓国では生ごみの堆肥化93%、ソウルは100%。頑張ればやれない訳ではない。具体的に色々な数字を集めて検討していけばよい。

(委員) これまでの議論をお聞きして、ぜひ、諏訪部自治会、下沖振興組合の皆さんにも、この検討委員

会に加わっていただきたい。こういう真剣な議論を通じて、ごみ問題がどうあるべきかそれぞれの中でまた違った展開も出てくる。事前に諏訪部自治会の自治会長さんに、ぜひ出ましょうということもお願いした。

事務局にお願いであるが、議論の過程や資料をぜひ諏訪部自治会の方へ伝達をしていただきたい。

(事務局) 私どもも検討委員会を開催する前に諏訪部自治会の方にご参加をお願いした。訪問しても依頼文書を受け取ってはもらえず、また郵送しても受け取りを拒否されてしまった。引き続き、諏訪部自治会へ対し検討委員会に参加いただくよう、行政の責任においても継続してお願いする。また、こういった検討委員会の進捗状況について、情報提供という形でしっかり事務局の責任で行っていく。

(委員長) その他、特に意見が無ければ会議事項については終了する。

8 その他

- ・次回検討委員会開催日程について

(事務局) 次回検討委員会日程について、12月27日木曜日の午後2時からでいかがか。

(委員) 各自治会長の交代時期となる。新自治会長候補者をオブザーバーとして会議に出席いただくなど工夫しないと議論の継続性に問題が生じると思うがどうか。

(事務局) 新自治会長候補者をオブザーバーとして会議に出席いただくことについてお諮りする。

(異議なし。)

(事務局) では、次回検討委員会を12月27日午後2時から、会場は上田市交流文化芸術センター「サントミューゼ」多目的ルームで開催する方向でお願いしたい。

- ・委員会議事録の公表について

事務局で議事録(会議概要)を作成し、各委員に御確認をいただいた後、広域連合ホームページにて議事録を公開する。その際、各委員の名前は非公表とすることが了承された。

9 閉会(ごみ処理広域化推進室長)